

太宰府の文化財

vol. 479

特別史跡太宰府跡の整備 ～整備基本計画の策定～

太宰府市には8つの史跡が存在し、そのうち3つが全国に64件しかない特別史跡に指定されています。

特に特別史跡太宰府跡は、市内に所在する史跡の中心となる存在です。これまで太宰府跡の



現在の太宰府政庁跡



現在の客館跡

整備は、大正15年に当時の水城村が注意札を修理するなど、大正10年の史跡指定からあまり期間を置かずに行われ、昭和25年には3カ年の計画で戦後の荒廃からの復旧整備が行われていま

す。その後、本格的な史跡整備として、昭和47年～58年にかけて福岡県が太宰府跡の中枢となる太宰府政庁跡の整備をし、ほぼ現在の姿となっています。また、昭和55年度には遺構の覆屋である太宰府展示館が開館しました。この整備以降、小規模な

整備と補修を行い、平成26年の客館跡の特別史跡への追加指定、令和元年からの客館跡の一次整備を経て、現在の特別史跡太宰府跡の姿となっています。中でも太宰府政庁跡は、多くの市民に親しまれてきましたが、福岡県による整備から約50年が経過し、遺構の復元箇所やトイレなどの便益施設、橋や水路

など多くの箇所で見られるように傷みがみられるようになりました。また、太宰府政庁跡の西側の蔵司地区をはじめ、未整備の箇所も多く残されています。このため、本市では令和4年度から史跡の再整備や未整備箇所の整備のため、「特別史跡太宰府跡整備基本計画」の策定に取り組み、本年3月に完成しました。

この計画では、史跡の保護を前提に、太宰府政庁跡の再整備や周辺の未整備箇所に対する整備、近年の異常気象により発生する災害への対応、緑地や水路の整備など、史跡整備の現状と課題を整理して方針を記載しています。

そして、これらの整備により、古代太宰府の歴史文化が感じられる心地よい空間の維持向上をすることを基本理念としました。これまでもこれからも多くの人に親しまれ、より良い姿で史跡を後世に守り、伝えてきたいと考えています。

文化財課
沖田 正大

太宰府市公式SNSのフォローをお願いします！

